



ガバナンス

～お客さまとの絆のために～

社会から信頼される透明性の高い適切な経営に努めます
 「相互会社」としてご契約者の意思にそった経営を実現すること。社会に向けて積極的に情報を開示し、説明責任を果たしていくこと——これらを確実に実行することで「社会に開かれた会社」となることをめざします。

トピックス:

- 「日本版SOX法」への自主的な対応を進めています。 →P39
- 業務、財産状況の四半期報告を開始しました。 →P40
- リスク縮減のための「可視化プロジェクト」の活用を進めています。 →P41

ガバナンスの体制

ご契約者を「社員」とする「相互会社」として、ご契約者の意思を経営に反映させるよう努めるとともに「社会に開かれた会社」として、ガバナンスの強化と経営の透明性向上を図っています。

ご契約者の意思を経営に反映しています

「相互会社」としてのガバナンス

当社は、ご契約者のみなさまを社員とする「相互会社」であり、その最高意思決定機関は社員の代表が参加する「総代会」です。

また、ご契約者一人ひとりとの直接対話によってさまざまなご意見やご要望をお聞きし、それを経営や事業運営に活かすために「お客さま懇談会」を開催しています。

なお、「総代会」(2008年7月)と「お客さま懇談会」(2007年度)の

開催状況についてはP37～38をご参照ください。

「外部の目」による経営チェック

2006年7月から「外部の目」による経営チェックをいっそう厳格にするために、監査役制度に代わって、社外取締役が過半数を占める指名委員会、監査委員会、報酬委員会の三つの委員会を設置する「委員会設置会社」に移行しました。

また、取締役会においても過半数(11人中6人)を社外取締役として、経営への監督機能を強化しています。

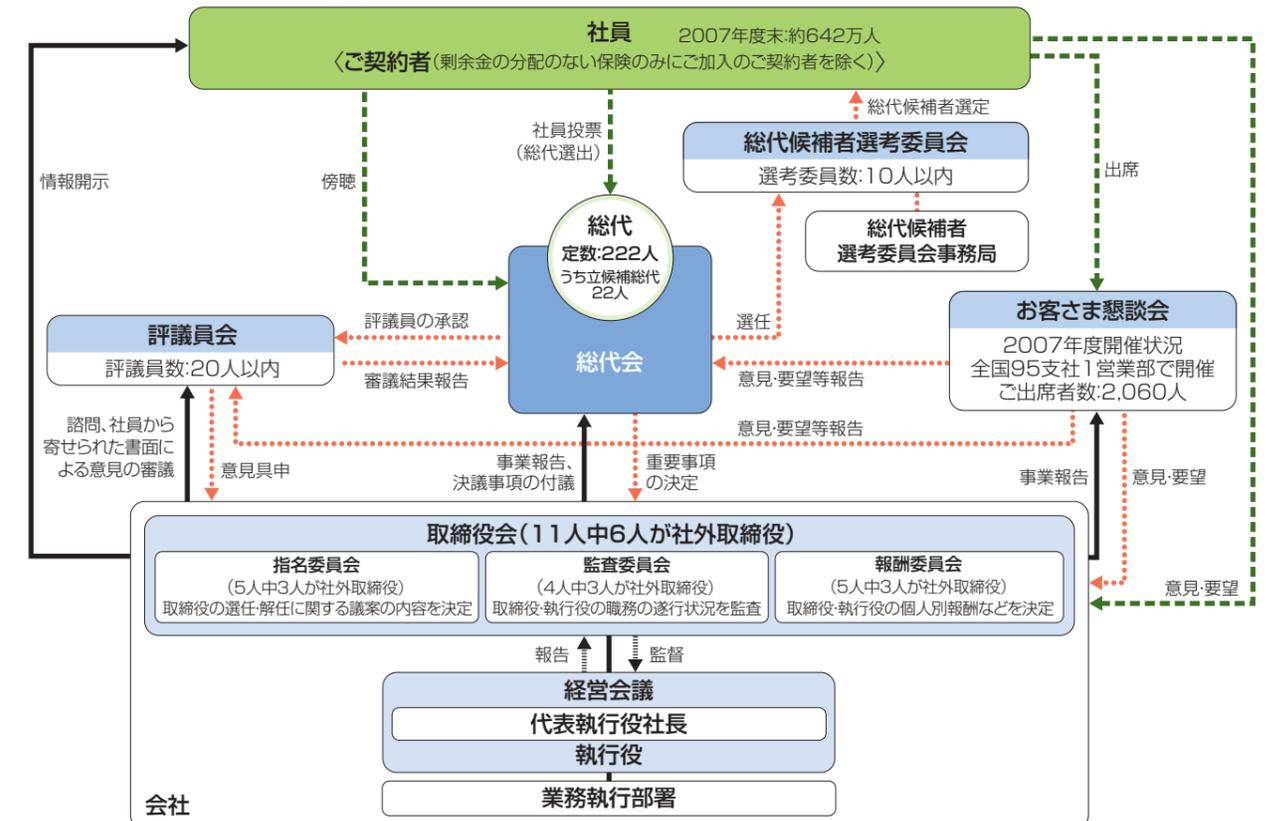
社員
 相互会社の「社員」とは、保険のご契約者一人ひとりのことをいい、株式会社の株主に相当します。ただし、剰余金の分配のない保険契約のみにご加入のご契約者は除きます。

相互会社
 保険業法によって保険会社に認められた会社形態で、ご契約者を社員とする社団法人のことです。

取締役会等開催状況 (回)

| | 2007年度 | 2008年度(4~9月) |
|-------|--------|--------------|
| 取締役会 | 16 | 9 |
| 指名委員会 | 3 | 2 |
| 監査委員会 | 15 | 8 |
| 報酬委員会 | 4 | 3 |

「相互会社」としてのガバナンス体制



「開かれた経営」をめざして

ご契約者(社員)をはじめとするみなさまの声に真摯に耳を傾け、誠意をもっていただいたご意見・ご要望を経営に反映させるよう努めています。

「総代会」は
最高意思決定機関です

全国約642万人の社員の 総意を決議

当社における最高意思決定機関である「総代会」では、全国の約642万人(2007年度末)の社員の代表として選ばれた総代が出席し、決算書類の報告、剰余金の処分、取締役の選任など、経営の重要事項を審議・決議します。なお、総代の選出にあたっては、当社では総代選出プロセスの多様化と透明性の向上を目的に、「立候補制」を導入しています。

2008年7月に開催した第61回の定時総代会では、「お客さまを大切に作る会社」としてコンプライアンスの徹底を含めたCSR経営の推進をめざす「明治安田チャレンジプログラム」への取組みなどについて前年を上回る多くのご意見やご質問をいただき、活発な審議が行なわれました。

当日の審議内容などについては、議事録(概要)を当社のホームページ

ジ上で公開していますので、ご参照ください。



総代会の様子

WEB 総代会

<http://www.meijiyasuda.co.jp/profile/mutual/>

立候補制

総代となることを希望される社員から立候補を受け付け、総代候補者を選定する制度です。立候補制により選出された総代は、2007年1月からご就任いただいています。

事例 「第61回定時総代会(2008年7月開催)」での主なご意見・ご質問

総代から 「明治安田チャレンジプログラム」に移行し、安定的な成長の実現と生保業界での確固たる地位を築くため、業績等の目標値を設定し、中期経営計画の取組み強化を図るべきではないか。

経営陣から 今年度からスタートした「明治安田チャレンジプログラム」において、①基幹チャネルである営業職員チャネルの抜本的改革、②幅広いお客さまのニーズに対応した販売チャネルの多様化と新たなマーケットの開拓、③経営基盤のいっそうの強化、を重点的に推進し、安定的な成長を実現するよう取り組んでいます。

中期経営計画の主な目標項目として、「保険料等収入」と個人保険・個人年金保険の「解約・失効率」の二つを掲げています。

これらの取組みにより、「保険料等収入」を確保し、将来にわたり安定的な収益性を実現するよう取り組む所存です。

総代から 情報公開では明治安田がナンバーワンと評価されるよう努力してほしい。

経営陣から 情報開示については、透明性の高い「社会に開かれた会社」をめざし取り組んでおり、2005年12月から「情報開示推進委員会」を設置のうえ、情報開示の充実を推進しています。2006年5月には、三利源の開示を業界に先駆けて実施したことをはじめ、「お客さまの声」白書の発行、「お支払いに該当しないと判断したご契約件数」、「苦情情報」の開示等、経営活動に関する情報の積極的開示に取り組んでおり、ナンバーワンと評価されるよう、今後も努力していく所存です。

総代からの声

「会社として聞く姿勢」「お客さまの満足度を大切に作る姿勢」を評価します

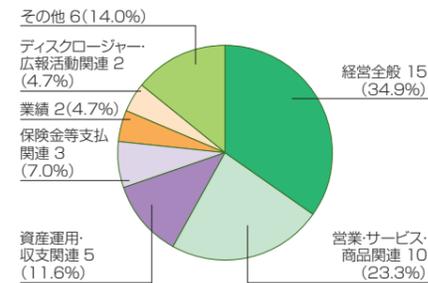
2008年7月の総代会では、コンプライアンス(法令遵守)や今後の経営方針、海外戦略など幅広い観点からの質問、また、好意的な質問が多かったと思います。これらの質問に対し、社長や役員の方々からの確かつ迅速な回答があり好感が持てました。

総代会での対応に限らず、明治安田生命では「お客さま懇談会」を開催し、会社に寄せられた苦情などを「お客さまの声」白書として公開しています。このような「会社として聞く姿勢」「お客さまの満足度を大切に作る姿勢」を評価します。



株式会社瀧田
代表取締役社長
三井 結美子 総代

総代からのご意見・ご質問の内訳件数 (2008年7月開催の定時総代会から)



「総代報告会」の開催

総代への情報提供と総代から当社へのご提言の機会を増やすために、定時総代会とは別に「総代報告会」を開催しています。

2008年12月開催の「総代報告会」では、当社から2008年度上半期報告および当社の資産運用と財務健全性について報告し、それに対して総代から多くのご意見やご質問をいただきました。

「評議員会」では経営の重要事項を審議します

経営課題について集中審議

経営に関する重要事項を諮問する機関として「評議員会」を設置し、年3回開催しています。評議員は社員または学識経験者のなかから総代会の承認を経て選出され、評議員会での審議事項は総代会に報告しています。

2008年度は、2007年度決算の概要、2008年度上半期報告、当社の資産運用の基本的な考え方、「お客さま懇談会」でいただいたご意見・ご要望などを審議しました。

「お客さま懇談会」では
多様な対話を重ねます

直接対話する場を重視

お客さまと直接対話する「お客さま懇談会」を、1973年から毎年開催しています。2007年度(2008年1~3月)は、全国の支社など96会場で開催し、延べ2,060人のお客さまと対話を重ねることができました。

各会場で寄せられたご意見・ご要望は2,228件にものぼり、改善が必要と思われる事項については担当の各部署で検討し、経営会議の諮問機関である「お客さまの声」推進委員会を通じて改善に向けた取組みを推進しています。また、いただいたご意見・ご要望は総代会、評議員会に報告しています。



お客さま懇談会

事例 「お客さま懇談会(2008年1~3月開催)」での 主なご意見・ご要望

ご意見・ご要望 保険金・給付金の請求手続きについて、もっと簡素化し、迅速に対応してほしい。

改善例 当社は、お支払手続きでご提出いただく書類の簡素化やわかりやすい請求書への改訂に取り組んでいます。

ご意見・ご要望 地元への密着、地域社会貢献活動に期待している。

改善例 当社の全国各地の営業拠点や各部署では、それぞれの地域の特性、ニーズに合致した社会貢献活動を展開しており、実施に際しては、地域住民のみなさまや、行政、NPOなどと協力しながら推進しています。

WEB 2007年度の 総代報告会

<http://www.meijiyasuda.co.jp/profile/mutual/report-2007/>

WEB 2007年度の「お客 さま懇談会」でのご意見・ ご要望と当社の対応

<http://www.meijiyasuda.co.jp/profile/mutual/friendly/2007/>



評議員会の様子

経営会議

執行役社長が行なう会社業務の執行に関する重要な事項を協議するための機関。執行役社長、執行役員副社長、専務執行役、常務執行役、担当執行役をもって構成しています。

内部統制システムの整備・高度化

経営の健全性・適切性を確保するために、内部管理態勢の強化を重点課題と位置付け、内部統制システムの整備・高度化を進めています。

内部統制システムの整備・高度化を進めています

適切な業務運営のための態勢整備を推進

当社は2006年5月に「内部統制システムの基本方針」を制定しています。この基本方針に基づいて、内部統制システムの整備・高度化を推進するために、経営会議の諮問機関として「内部統制委員会」を設置し、体系的かつ組織横断的な視点から内部統制にかかわる幅広い事項について審議を重ねています。

また、2008年度から上場会社に対して財務報告の信頼性を高めるために義務付けられた財務報告に係る内部統制ルール（「日本版SOX法」）については、相互会社である当社も自主的に準拠することとし、対応を進めています。

全社で「内部管理自己点検」を実施

不祥事故やリスクの発生を未然に防ぎ、業務運営上の課題を把握し

改善を図るため、当社では内部管理が適切に行なわれているかどうかを自ら確認する「内部管理自己点検」を全社で実施しています。

内部監査態勢を強化

当社では、内部監査の実施を通して業務の適正性を検証し、指摘事項の改善を図ることによって、経営の健全性確保に努めています。内部監査の結果や改善策の進捗状況については取締役会などへ迅速に報告しています。

内部監査部門は、他の部門や業務からの独立性を確保するとともに、専任の執行役が担当しています。また、高い専門性を備えた人材を積極的に登用しているほか、担当者が内部監査に有効な公的資格を取得することを促進するなど、検証能力を充実させることにも取り組んでいます。

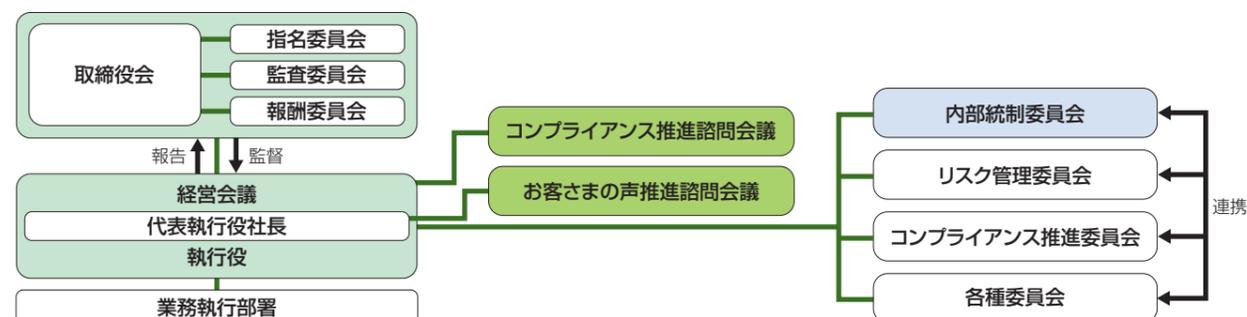
内部統制システムの基本方針

2006年5月の会社法施行に伴う保険業法の改正を受けて、取締役会において決議した。監査委員会に関する態勢、業務の適正性を確保するためのコンプライアンス・リスク管理に係る態勢などについての方針を規定しています。

日本版SOX法

会計上の不祥事を防止するため、上場会社に財務報告に関する内部統制の強化とその整備・運用状況を評価した内部統制報告書の作成・提出を義務付けた金融商品取引法の一部規定の通称。米国の「サーベンス・オクスリー法（SOX法）」をモデルとしているので、こう呼ばれます。

内部統制委員会の位置付け



情報開示の推進

透明性の高い「社会に開かれた会社」をめざして、より多くの方々に当社をご理解いただくために、積極的な情報開示の充実に取り組んでいます。

積極的な情報開示を推進しています

「情報開示推進委員会」で開示情報を審議

情報開示の充実をめざして、2005年12月に「情報開示推進委員会」を設置しました。同委員会では、「情報開示に関する基本方針」に基づいて、開示すべき情報の内容や手段、頻度などについて適時審議しています。開示結果に関する社外評価もふまえて改善を検討しています。

審議にあたっては、社外アドバイザーから、外部の目を見た客観的なご意見を伺っています。

積極的に経営情報を開示

ご契約者をはじめ広く一般の方々に当社の経営状況をよりいっそうご理解いただくために、生命保険業界では初めて、基礎利益の内訳である「三利源」の開示を決定し、2005年度決算から開示しています。

また、業務の適切性にかかわる情報として、業界に先駆けて「お支払いに該当しないと判断したご契約件数」や「苦情情報」を開示したほか、お客様の保護や利便性にかかわる部署の「基本的役割」や年度ごとの具体的な取り組みである「運営方針」も開示しています。

2008年度は、決算期・上半期における業務および財産状況のお知

情報開示に関する基本方針

- 1. 自主的な情報の開示**
当社は、お客さま・社会からの一層の信頼を得るため、経営および財務等に関する情報を自主的に開示いたします。
- 2. 適切・公平な開示**
当社は、お客さま・社会に対して、適切・公平に情報を開示いたします。
- 3. 社内態勢の整備**
当社は、情報を遅滞なく継続的に開示するため、社内態勢の整備・充実を図ります。

らせに加えて、「四半期報告」を開始しました。

よりわかりやすい情報の提供

お客さまにとって「見やすく、使いやすく、わかりやすい」冊子づくりをめざしています。

2008年7月発行の法定版ディスクロージャー資料「明治安田生命の現況2008」では、従来の色覚にも配慮したカラーユニバーサルデザインの採用に加え、備考欄・図表などを活用したわかりやすいレイアウトへと改訂するとともに、資料内容を充実させました。

三利源

生命保険会社の基礎的な期間損益である「基礎利益」の内訳となる「費差」「危険差」「逆ざや」の三つをさす。
費差:保険料算定時に想定した事業費率に基づく事業費支出予定額と実際の事業費支出との差額。
危険差:保険料算定時に想定した保険事故発生率に基づく保険金・給付金等支払予定額と実際の保険金・給付金等支払額との差額。
逆ざや:保険料算定時に想定した利率に基づく予定運用収益と実際の運用収益との差額。

WEB お支払いに該当しないと判断したご契約件数

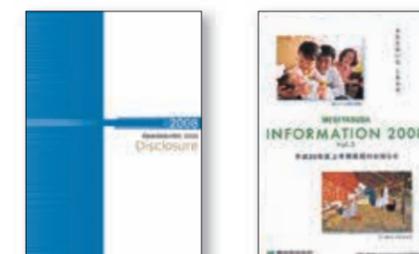
http://www.meijiyasuda.co.jp/profile/about/reform/give_info/

WEB 苦情情報

http://www.meijiyasuda.co.jp/profile/about/reform/trouble_info/



当社ホームページでは、ニュースリリースをはじめ、充実した情報を適時、開示しています
<http://www.meijiyasuda.co.jp/>



「明治安田生命の現況2008」(左)とご契約者向けディスクロージャー小冊子「MEIJIASUDA INFORMATION 2008 vol.2」(右)などで、情報提供をしています
<http://www.meijiyasuda.co.jp/profile/disclosure/>

リスク管理体制

長期にわたる保険契約上の責務を確実に履行していくために、リスク発生を未然に防止するとともに、不測の事態に迅速・適切に対応できる体制の整備・強化を図っています。

経営管理の重要項目として、リスク管理の強化に努めています

リスクの特性に合わせた管理体制で対応

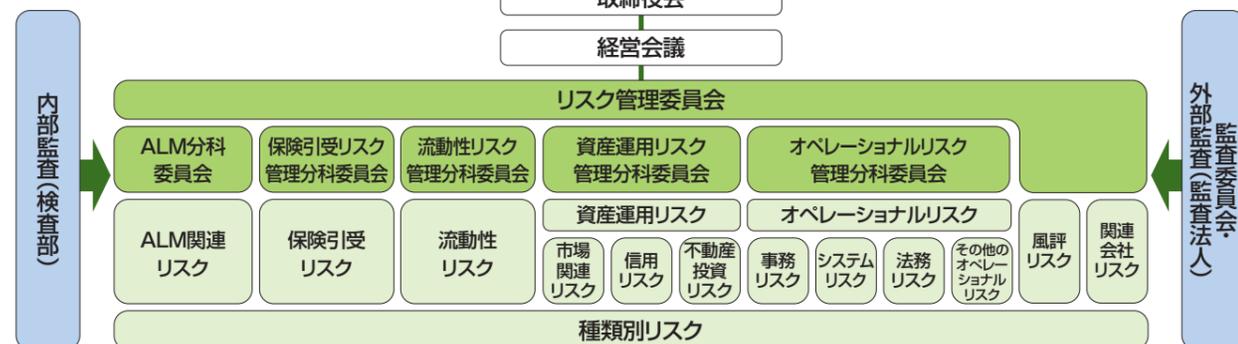
当社では、経営の健全性を確保し、保険契約上の責務を確実に履行するために、リスク管理を経営管理の重要項目の一つと位置付け、体制整備に努めています。

リスクは種類別および組織別に管理しています。

「種類別リスク管理」では種類別リスクごとにリスク管理分科委員会などを設置し、その上位に経営会議の諮問機関であるリスク管理委員会を設けて、全社的なリスク管理状況を把握・管理しています。

一方、「組織別リスク管理」では組織ごとにリスク管理責任者、リスク管理担当者を配置し、主に、通常業務の遂行によって発生しやすいリスク(いわゆるオペレーショナルリスク)に関する管理状況を把握し、確認できる体制を整えています。

種類別リスク管理体制の概要



年度ごとに重点実施事項を策定

2008年度は、①グループ全体のリスク管理の継続強化、②経済価値ベースでの管理も念頭においたリスク管理態勢の高度化、③組織別リスク管理の推進のための可視化プロジェクトの活用、④全社におけるリスク管理の意識向上の4項目を重点実施事項として、取り組んでいます。

可視化プロジェクトを推進

当社では2006年10月から、「可視化プロジェクト」に取り組んでいます。2007年度は、業務上想定されるリスクとコントロールの文書化、およびコントロールの十分性の評価を実施しました。

可視化プロジェクト

業務に潜在するリスクの所在や発生を回避するための統制手段(コントロール)を誰が見てもわかるように「見える化」するプロジェクトです。リスクはあらゆる業務に内在するという考えから、本社業務のフローチャート(図式)化と文書化を実施し、これをもとに、業務遂行にあたって想定されるリスクを洗い出し、各リスクの統制手段を文書化することで、全社でノウハウを共有しリスクの縮減を図ります。

現在、不十分と評価されたコントロールの改善などに取り組んでいます。

サープラス・マネジメント型ALMを推進しています

保険金・給付金の確実なお支払いのための独自の資産・負債管理

生命保険会社の一般勘定の運用においては、お客さまにお約束した保険金・給付金など(負債キャッシュフロー)を将来にわたり確実にお支払いしていくことが最優先されます。この負債キャッシュフローの特性に応じた資産運用をすること、また、資産運用の環境を商品設計・販売戦略などに適切に反映させていくことがALM(資産と負債の総合管理)の基本的な役割です。

当社では、経営の健全性を確保するため保険業法などで定められている健全性指標や自己資本の充実に努める一方、資産と負債を整合的に評価した経済価値による「サープラス・マネジメント型ALM」を推進しています。

サープラス・マネジメント型ALMでは、経済価値で評価した資産と負債の差額であるサープラスを健全性指標として捉え、サープラスの変動性(リスク)に着目します。サープラスのリスクを適切に管理することで、市場環境がさまざまに変化した場合でも、将来にわたる保険金・給付金のお支払いを確実にこなすことができます。

災害発生や反社会的勢力への対応にも備えています

さまざまなリスクに対して独自の態勢を整備

当社では、地震などの大規模災害の発生時に業務を迅速に再開できるよう、独自の「業務維持計画(災害対策マニュアル)」を作成しています。

地震発生時には、民間最大級のメール送受信機能(全従業員、関連協力会社を含む5万人規模が対象)を持つ「安否確認システム」で従業員の安全確認を行ない、情報収集と業務再開活動に取り組みます。

また、反社会的勢力の介入には、毅然とした態度で臨むべく社内態勢を整備しています。

全拠点責任者に対して、WEB教育や、不当要求防止責任者講習の受講を義務付けており、本社でも講習を毎年実施しています。

不当要求防止責任者講習

反社会的勢力の介入防止を目的に、全国都道府県に置かれている暴力追放センターなどが開催する講習会。

従業員からの声

ALMの観点からお客さまへの確実なお支払いを支えています

私はALMの考え方に基づいて当社の資産運用が健全性を確保できていることを確認する仕事をしています。長期にわたる保険契約の間、お客さまに安心していただけるよう、市場環境が大幅に変動した事態でも会社が健全性を維持していること、予定利率が市場金利と比較して問題のない水準であることの確認などを行っています。

今後もお客さまの大切な保険金・給付金を将来にわたって確実にお支払いできるよう態勢整備に取り組みます。



企画部 鈴木 正長